

第1号



○平成30年度
・第1回理事研修会

発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
http://www.dousho.jp/

平成30年度

第1回理事研修会

☆平成30年5月15日(火)9時30分より
☆ホテルライフオート札幌

【報告事項】

- 教育情勢について
- 会務報告
- 全連小北海道大会(函館市)について

【協議事項】

- 平成30年度の活動推進について

- 副会長、理事の専門部所属について
- 専門部会開催

【道教委講話】

「小学校英語、移行期間の時数調査結果から留意点、道徳評価の資料」
北海道教育庁義務教育課主幹
川端香代子様

- 各部年間活動計画について
- 道教委への要望活動について
- 道教委への提言について

- 全連小北海道大会(函館市)の分科会運営者の委嘱について

- 情報交流
- その他

【連絡】

- 地区研修補助金について
- 各部からの依頼事項について
- 各種配付数、弔意、全連小バッジ等
- 第2回理事研修会について
- その他

平成30年5月14日(月)、第61回道小総会・研修会が、ホテルライフオート札幌で開催され、全ての案件が承認された。翌15日(火)、同会場において第1回理事研修会が開催され、平成30年度の活動推進計画・各部活動計画など、全ての案件が承認され、本間新会長の下で道小の実質的な活動が開始された。

1 開会の言葉…………… 紺野 元樹 副会長

2 会長挨拶(要旨)…………… 本間 会長

第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組等について、5点程お話しする。

1点目は、「平成30年度事務局構成及び役員構成についての考え方」である。

事務局幹事及び役員は、一昨年度からの組織改革で、「チーム道小」を一層推進していくため、地区幹事の人数を増やすこととした。地区の割り当てについては、事務局研修会等の出席に当たり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、比較的負担の少ないと思われる石狩、空知、後志・小樽、胆振、上川・旭川から1名の幹事を選出していただくこととしている。

また、地区選出の事務局次長は、文教施策懇談会の業務を担当することとなっている。今年度は、後志・小樽地区から選出されている梶野幹事が、この任に当たる。事務局員の総数については、平成27年度までは21名であったが29年度からは19名としている。地区幹事の方については、平成27年度までの2名から3名増の5名となっている。この事務局構成については、本年度末までは、現状の組織を基本とし、全連小北海道大会の成功に向けて活動を推進していく。北海道・函館大会終了後には、道中との連携の在り方・ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについて検討し、更なる組織の安定化に努めていきたい。

2点目は、「平成30年度当初の期限付教諭配置に関わる実態調査について」である。この調査は、昨年に引き続き、4月当初、「定数欠期限付き教諭が未配置となっ

ており、苦慮している」と複数の地区校長会の方々から情報提供を受けて行ったものである。教員の適正な配置は、学校経営を行っていく上での最低条件である。

その結果については、全道における未配置による定数欠1名の学校は38校38人、定数欠2名の学校は4校8名となっており、昨年よりも多くなっている。また、併せて行った産休・育休・病休等の代替教諭においても、22名が未配置となっており、昨年よりも多くなっていることが分かった。

こうしたことを踏まえ、会長の私の方で、5月17日、北海道教育委員会の総務政策局長に直接お会いして、この調査結果の文書をお渡しするとともに、内容についてお話しさせていただくこととなっている。

なお、本調査における地区名の公表については、伏せているので、ご理解いただきたい。

3点目は「校長の力量を高めるための研修の充実」についてである。これについては、道小の研究大会や全連小の全国大会を効果的に活用し、研修を深めることが非常に重要であると考えている。

今年度は、10月4日・5日に、第70回全国連合小学校長会研究協議会北海道大会が第61回北海道小学校長会教育研究函館大会を兼ねて函館市で開催される。大会主題「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」、副主題「ふるさと の地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」の下、研究協議が進められる。全国から2,400名を越える校長が集い、教育の現状を語り合い、全国の教育の質の向上に向けて、校長としての研鑽を積む場となる。北海道小学校長会は、8

年に1度訪れる全連小大会の開催ブロックとして、充実した大会になるよう準備を進めている。函館市小学校長会が中心となり、北海道小校長会が丸丸となって全国の校長先生を迎えたいと考えている。参加される全道の校長先生には、グループ討議での司会や記録を引き受けていただきたいと考えている。前回の北海道札幌大会では、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」というキャッチフレーズの下、大会を成功裏に導いていた。今年度も、全道の皆さんのお力をお借りする。よろしく願いしたい。

4点目は、要望活動についてである。

最初は、提言書についてである。今年度は、タイトルを「本道教育の一層の充実に向けた教育条件の整備についての提言」とした。内容を大きく二つにまとめている。

一つ目は、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業構築に向けた教育条件整備への提言」とした。私たちが授業改善を進めていく中での教員の配置、研修充実の必要性、教育環境の整備等についてまとめている。

二つ目は、「チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備への提言」とした。学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応など、ますます関係機関等との連携が必要になる。北海道教育委員会が策定された「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」において示されている取組も含めてまとめている。

「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」については、毎年、各地区からいただいた要望をまとめ、次年度に向け、道中・道公教とともに、道教委に要望するものである。8月に行われる文教施策懇談会・各課懇談会にも活用されることになっている。

今後も、道教委、市町村教委だけではなく、文科省・関係行政機関・国会議員や地方議員等への意見表明や要望活動に結び付けていきたいと考えている。各地区の皆様のご協力をお願いしたい。

5点目はお願いになる。今年の8月1日～3日まで、第60回全国公立学校教頭会研究大会札幌大会が札幌市で開催される。全国から約3,000人の副校長・教頭先生が来道する大会となる。道内の教頭先生方の参加期待数は100%であるが、現実には厳しいものがあると聞いている。各理事の校長先生においては、大会の趣旨はもちろん、実情についても改めて各地区校長会にお伝えいただき、できるだけ多くの教頭先生方が大会に参加でき、大会運営にもスムーズに携われるよう、お力添えをお願いしたい。

結びになるが、今年も、ここ数年と同様に「チーム北海道」という言葉を掲げて、活動を進めていく。北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関と連携を図りながら活動することが、教育課題の打開につながるものと考えている。

今年度も、北海道教育の充実に向けて、理事の皆様からのお力添えをいただきたい。

3 議長選出 …………… 片桐 由博 副会長

4 報 告

(1)教育情勢 …………… 大石 事務局長

教育情勢について、国内の情勢から5点お話しする。

1点目は、新学習指導要領と先行実施に関わる道徳、外国語の状況についてである。

日本の教育政策にも大きな影響を与えてきたOECDのPISAを統括するシュライヒャー教育・スキル局長へのインタビューでは、PISAが各国に影響を与えた点に関して教育についての考え方や視点を広げたことを述べている。具体的には、コンピテンシーの概念の導入や仕事上では協働が求められるが、学校では一人一人を椅子に座らせ個人の能力を測っている現状への問題提起を挙げている。また、2018年にグローバル・コンピテンスの調査に、日本が不参加であることが示されている。PISAに対しては一つの尺度で測る危険性や測定のために問題が単純化されているとの批判、共通テストによるランク付けが増えている実態への懸念も表明されている。

新指導要領の改定の成功の鍵についての質問に対して、「教員を信頼して任せること。」と答え、「生活指導など授業以外に子どもに向き合う機会が多く、子どもをよく知っている実態から、患者に合った薬を処方する医師のようにできる可能性がある。」と日本の教師の優れた点を指摘している。一方で、教員の多忙化により外部に任せようという働き方改革の動きについては、「日本の強みを失いかねない」として、分業の進むアメリカの例を挙げ、子どもに対する責任感の希薄化を懸念している。日本の教員の自信のなさや疲弊している実態に対して、「精神面のサポート不足」と分析し、「メンター制度」の有効性を挙げている。

次に、「特別の教科 道徳」に関してである。道徳の評価に関して不安な教員が多いという背景から、京都市教委が、評価の文例を載せた冊子を作成して、全教員に配付したということである。一方では、「評価は、子どもの成長が具体的にわかる内容にすべきで、パターン化できない」として、文例に頼るべきではないという意見もある。

続いて、国立教育政策研究所統括研究官の西野真由美氏の道徳の授業像や評価についての話である。「実生活に出会う道徳的問題は、答えが一つではなく、その時に子どもたちが考え、解決する力を発揮できるように育てる授業が理想」とし、評価については、「内面や道徳性が対象ではなく、授業における子どもたちの学びの記録」と述べている。したがって、授業では、話し合いの機会を増やすことや振り返りを設けることなどの教師の工夫を促している。

外国語教育における広島県三次市の実践は、高学年70時間、中学年35時間で今年度からスタートするということであるが、市内の半数以上が複式学級を有することから、複式学級用の年間指導計画を作成している。本道にも多くの複式学級があるので、参考にしてほしい。

2点目は全国学力・学習状況調査についてである。テスト結果の公表が7月下旬に前倒しされ、夏休み中に学力向上策を検討できるように改善されるとのことである。また、来年度から、知識・活用の問題を一体化して出題される。理由は、新学習指導要領で知識・技能と思考力などとの相互関係が重視されていることや、調査時

間が学校の負担になっている背景がある。

3点目は、学校における働き方改革についてである。道教委が策定した「北海道アクションプラン」では、過労死ラインである週当たり60時間を超える教員をゼロにすることを3年間で達成することを目標に置いて、長期休業中の「学校閉庁日」を年9日以上設けることや、定時退勤を月2回以上実施する、部活休業日を73日以上とする等の目安を設けている。また、「部活動指導員の人材確保は、地方では厳しい。行政の力が重要である」とし、実現するためには行政の具体的な取組の必要性を指摘している。

公立小中学校の教員不足が深刻であり、札幌市以外の道内で一般教員の欠員が4月1日の時点で75人、札幌市教委では4月13日の時点で34人となっている。その理由について、正規教員の採用数増加による臨時教員の慢性的不足、民間企業に流れる大学生の就職の動向などが挙げられる。

4点目は、いじめ問題である。総務省は、抽出調査で、公立学校の24%で「いじめ」の判断基準が、いじめ防止対策推進法の定義よりも、限定的にとらえている実態があると発表した。具体的には、いじめの継続性や集団性などを判断基準に含め、限定解釈していたということである。これを受けて、文科省では、入学式、始業式、保護者会などの際に、児童生徒と保護者に対し、いじめの定義を周知することと、教職員全員がいじめとは何かを正確に理解することを求め、実施状況を5月末現在で調べることを要請しており、各学校では取組がなされているところである。

道立高校運動部のいじめに対する、道いじめ審議会の調査結果を紹介する。学校の対応については、いじめ防止対策委員会が年間計画に組み込まれていたが、実際には会議が開かれなかったことが組織的な対応の機能不全や遅れを引き起こした根本的問題と指摘している。反対に、いじめが起こった時の組織的な対応を取った大阪府内の公立高校の訴訟の結果を見ると、「判決が指導方針の決定に当たって学校いじめ対策組織が果たした役割を重視している」とあり、改めて組織的な対応を取ることの重要性を認識できる。

5点目は、子どものSNS被害についてである。昨年1年間にSNSをきっかけとして性犯罪などの被害にあった子どもは1,813人で、過去最多であった。被害者の中に8歳の小学3年生の女子が含まれている。SNSで被害にあった子どもの内84.2%が、フィルタリングを利用していなかったという実態がある。また、被害にあった子どもの内、47%はSNSの利用指導の注意点を学校で指導された記憶はないとの実態がある。増え続けるSNSの犯罪被害を防ぐためにも、家庭での指導、学校での指導が急務であると言える。

(2)会務報告 …………… 梶野 事務局次長

(3)全連小北海道大会(函館市)について

…………… 新井 研修副部長

大会の参加人数の変更をお知らせする。配付資料は、5月9日現在の人数となっている。本日現在で若干人数の変更があり、全国総数で2,442名となっている。今後は、各会場の最大人数に合わせて各ブロックの人数を調整していきたい。

…………… 白幡 俊一 大会総務部長

2点お願いがある。

まず、宿泊希望についてだが、シングル部屋の希望が大変多い。しかし、函館の宿泊施設はシングルが少ない。遠くから参加する方を優先したいので、道内の方々は希望していてもシングルにならないことが考えられる。

2点目は、駐車場についてである。道内の方は、貸し切りバスを考えられていると思う。しかし、メイン会場の函館アリーナは駐車場が狭く、隣の市民会館も工事中であり、乗り降りにはできるが駐車するところはない。各バス会社と相談して駐車場を確保してほしい。

以上の2点、ご協力をお願いしたい。

5 協 議

(1)平成30年度の活動推進について

…………… 大石 事務局長

平成30年度の「活動方針」については、昨日の総会で承認されたので、活動内容について、平成29年度から変更したところをお話する。

活動内容については、文部科学省や道教委等の発信する教育の動向を把握するとともに、道小宗谷・稚内大会で得られた財産や文教施策懇談会など、本道における動きや課題等を踏まえながら、検討している。

1点目は、活動内容2「『生きる力』を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める」についてである。まず、①の「社会に開かれた教育課程」である。これについては、新学習指導要領の前文などにおいて、「社会に開かれた教育課程」の実現を重要視していることから一番目の項目へと変更している。

次に、③は、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善における趣旨等を踏まえ、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考えて行動する力を身に付けさせる教育の実現」から、「主体的に学習を取り組む態度を養い、個性を生かした多様な人々との協働を促す教育の充実」に変えた。

2点目は、活動内容6「本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。」についてお話する。1つ目は、④については、今年度から新指導要領実施の移行期に入り、小学校における英語教育や特別の教科道徳がスタートしている。平成32年度の全面実施に向けて、今後も教育課程の編成・実施などの移行の取組が円滑に実施できることが重要であることから、文言を改めた。⑩については、子どもと向き合う時間を確保するための条件である「過度な長時間勤務を改善」という文言を入れている。

3点目は、活動内容7「教職員の処遇の改善に努める」の⑧である。昨年度まで「休憩時間に関する制度」に特定してきたが、学校における働き方改革の動きを見据えて、休憩時間の制度を含めた「労働時間に関する制度」という文言に変更した。

最後になるが、活動内容4「『ふるさとの地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。」の研究活動の推進に関してである。今年度は、第70回全連小北海道大会・第61回道小教育研究函館大会が開催される。会員の皆様の

お力により、課題の究明と研究の深化が図られ、道小大会で積み上げてきた参画型の分科会を全国に発信し、各地区の発表や道外の発表、全国の校長先生との顔を合わせた交流を通して、会員の皆様の職能向上と開催地函館をはじめとする各地区の教育の充実・発展に寄与することを願っている。

このような修正を加えて、本年度の道小の活動を進めていきたい。

- (2) 副会長、理事の専門部所属について …………… 本間 会長
- (3) 専門部会開催 …………… 梶野 事務局次長
- (4) 各部年間活動計画について
- 【経営部】 …………… 竹嶋 充 経営部長

経営部の本年度の活動方針を4点ご説明する。

1点目は、教育制度、教育改革及び諸法規等の情報収集と情報の提供と資料化である。

2点目は、学校運営上の諸問題に関わる法制研究である。

3点目は、学校経営の管理運営に関する調査及び研究である。

4点目は、教育改革や学校課題に即応した法令・法規の情報提供である。

業務内容についても3点申し上げる。

1点目は、各地区の「教育経営研究会」開催への協力についてである。この研究会は、道中の経営部と道小の経営部が隔年で企画と運営を担当し実施しており、本年度は道小が担当する。開催に当たっては、各地区から「質問要望事項」をいただき、その回答などについて事務局幹事の方で調査・学習会を実施し、各地区の研究会に情報提供等をしていきたいと考えている。また、「地区別教育研究会のまとめ」については、道小HPに掲載している。

2点目は、「学校経営の資料」についてである。本年度は、道小経営部が中心となり作成し、道中経営部と連携協力しながら7月に発行する予定となっている。地区研はもちろんのこと、校長が学校経営をしていく際の参考資料となるように、多くの会員の皆様にご活用いただきたいと考えている。

3点目は、「法制研究集録第49集」の作成である。本年度は道中の担当となる。これは道小・道中が連携を図りながら発行することになっている。来年の2月には配付できるように進めることになっている。

今後、各地区経営部の皆様方と連携を図るとともに、道中経営部とも連絡をとりあいながら業務を遂行していくので、1年間よろしく願いたい。

- 【研修部】 …………… 川島 政吉 研修部長

今年度の研修部の活動について、簡単にお話をする。

研修部の活動の中核となるのは、研究大会である。



本年度は、全国大会となる全連小の北海道大会が、道小の函館大会を兼ねており、函館市小学校長会の皆様と大会実行委員会を組織して、大会の業務を進めていく。

本大会においても、昨年度までの大会からのつながりを大切に、「ふるさとの地から世界を見つめ 新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもの育成に果たす、校長の役割と指導性」について研鑽を深めていきたいと思っている。

分科会の運営に当たって、本日午後の第1回目を皮切りに、3回の分科会運営者研修会をもち、研究内容の確認、研究成果の交流と各地区への還元など、大会を通して、研究内容の充実・発展を目指し、分科会の進め方を具体化していく予定である。

理事の皆様には、各分科会の趣旨説明者あるいは運営責任者としてお力添えをいただくことになるが、お願いしたい。

なお、研修部長・研究指名理事の方を分科会運営者から除くこともあり、理事による運営責任者が空席となる分科会があるが、その部分を大会実行委員会で対応いただき、運営責任者が全ての分科会に位置付くこととなっている。事務局幹事の司会者が実行委員会と事前の打合せを十分に取らせていただき、不都合が起きないようにするので、ご理解の程、お願いしたい。

大会終了後には、大会実行委員会と連携を図り、研究集録「小学校教育別冊55号」を編集する。来年2月発行の予定である。また、各地区の研究活動についても、2月中に道小HP上に掲載し、交流に努めたい。

さらに、毎年行われている全連小の教育改革等に関する調査を、本年度も各地区にお願いする予定である。集計、分析結果については、全連小から2月末発行される「研究紀要」に掲載される。

本年度も、みなさんのご協力を得ながら、新しい時代に即応した学校創造に向け、継続性のある実践的な研究に邁進して参りたい。

- 【対策部】 …………… 砂川 昌之 対策部長

平成30年度の対策部の活動方針は次の3点である。

1点目は、学校経営上の諸問題や教育条件についての要望活動のための調査、情報収集などを行う。

2点目は、会員の身分確立や勤務条件などの充実、組織の強化に必要な状況把握などを行う。

3点目は、他団体との連携強化、教職員の福利厚生への充実を目指し、その状況把握と条件整備を図る。

この活動方針にしたがい、主な業務内容としては、一つ目は、文教施策及び教育諸条件の充実に関すること。その中身としては、「学校経営上の問題点の把握及び対応等について」「身分の確立と待遇・勤務条件改善等について」「条件整備、教育予算の要望、教職員定数等の整備改善等について」である。

二つ目は、組織強化に関すること。その中身としては、「組織状況の把握と関係機関や他団体との連携強化の推進」である。



今後、これらの活動方針、業務内容に沿い、次の四つの具体的な業務を行っていく。

一つ目は、会員必携の編集・発行である。組織の状況把握、関係機関との連携、必要な資料の提供など、道小組織の基本と考えて、発行の準備を進めている。

二つ目は、北海道小学校長会 全道会長研修会の計画・運営である。文教施策及び教育諸条件の充実、学校経営上の問題点の把握及び対応などについて話し合い、文教施策への要望や意見表明につながる大事な研修会と考えている。

三つ目は、組織の実態調査である。全道調査として広域人事や校長退職者の動向等、その他必要に応じた調査を行う。そして、その調査結果については、会長研修会や理事研修会で報告、あるいは道小情報特別号へ掲載することでお伝えする。

四つ目は、他の部同様に、8月に実施される文教施策懇談会・各課懇談会に向けてである。関係者と連携のもと運営補助をする。

対策部の業務は、各地区からの情報提供がなければ成り立たないものばかりである。必要な調査を実施する場合は、地区理事及び事務局長を通してお願いすることとなるので、今年度もご協力の程、お願いしたい。

【情報部】 ……………横澤 英三 情報部長

情報部では、総会で承認された道小の活動方針を踏まえ、各地区校長会や会員の連携と対外的な広報活動を推進し、会員の連帯意識の高揚と運営組織の強化、及び活動の効率化に努めて参りたいと考えている。

そのために、教育情勢や、道小の機関会議での審議・決定や活動状況についてできるだけ広く、しかも迅速にお知らせすること、各地区校長会や会員の活動、意見等についての情報交換を活発に行うこと、北海道中学校長会や他の教育関係団体と、一層、連携協力し教育世論を喚起することなどに努めていく。

次に、具体的な業務内容を5点お話しする。

1点目は、会報『教育北海道』の発行についてである。『教育北海道』は年2回、今年度は7月と2月に発行する。原稿の執筆ローテーションに即して依頼するので、速やかに執筆者を決めるようお願いしたい。

2点目は『道小情報』についてである。理事研修会の協議内容については、道小HP上で掲載、報告している。また、『道小情報』PDF版を各地区広報・情報担当者への配信し、担当者から各地区の会員の皆様のお手もとに届くように協力もお願いする予定である。

3点目は、『道小情報・道中だより』号外の発行についてである。道教委への文教施策・予算策定に関する要望や文教施策懇談会・各課懇談会等の様子を掲載する。今年度は道中が担当となる。

4点目は、「道小HP」の一層の充実についてである。函館市で開催する全連小研究協議会北海道大会の情報、道小の総会や理事研修会での様々な情報を掲載してい

く。不定期だが、頻繁に更新されるので、是非1日1回はHPをご覧ください。今年度で9年目となる「地区校長会活性化支援事業」については、既に昨年度までの分をHPに掲載してある。今後も各地区の交流につなげていきたい。

5点目は、全連小の『教育研究シリーズ』や『小学校時報』への原稿提供についてである。原稿を依頼された方は、よろしくお願いしたい。

(5) 道教委への要望活動について

…………… 梶野 事務局次長

要望活動を2点お話しする。

まず、「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」である。これは、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会と協力しながら昨年末に道教委への要望事項としてまとめたものである。5月8日に会長から教育委員会教育長に提出されている。

2点目は、文教施策懇談会である。これは、北海道の教育課題について、北海道教育委員会と北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会が共通理解を図りながら、相互の連携と信頼を深めるとともに、北海道教育の目指す方向や施策等について意見交換する機会となっている。平成30年度は8月9日に行われる。文教施策懇談会の協議の後、より具体的に担当課とそれぞれの所管事項について各課懇談会で意見交換される。

(6) 道教委への提言について

…………… 大石 事務局長

北海道小学校長会・北海道中学校長会は、その実践を研究大会や研修会において交流し、成果と課題を明確にするとともに、全道域での調査活動も併せて実施し、本道教育の充実に向けた学校現場からの要望として、各学校や地区校長会からの願いが強かった内容を毎年、北海道教育委員会への「要望書」の形式をもって示している。

提言は、その中において、特に各学校や地区校長会からの願いが強かった内容に絞り、要望のより具体的な説明などを含めてまとめ、今後の本道の教育施策に反映させていただくことをねらって作成している。

今年度の提言については、事務局内で検討を加えた結果、新学習指導要領の趣旨を生かした授業の構築が重要であるととらえた。

また、多くの課題を抱える中、良質な教育活動を進めるには、学校における働き方改革を推進し、「チームとしての学校」を実現する必要があると考えた。

したがって、具体的な提言を、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業構築に向けた教育条件整備への提言」と「チームとしての学校の実現に向けた教育条件整備への提言」にまとめている。

特に、新学習指導要領の全面実施に向け、人材の確保や教員の専門性の向上のための支援、新たな教育活動を実践するための教育環境整備についての必要性について提言をしている。

また、チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備として、教員の人的配置、専門職員の導入、学校と家庭・地域、関係機関との協働体制の整備や強化を提言している。昨年度、この部分で提言した内容は、

道教委が策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に合致する点が多くあり、チーム北海道として目標を共有して日々の実践に努め、教育活動の充実につなげていきたい。

提言書は、要望書とともに、道小・道中で5月8日に道教委に提出している。

(7) 全連小北海道大会(函館市)の分科会運営者の委嘱について …… 本間 会長

6 議長退任

7 連絡

(1) 地区研修補助金に関して ……神谷 会計理事

- ①基準額について
②一律加算額の廃止について
③地区校長会活性化支援事業の費用について
④今後の会費納入に関して

(2) 各部からの依頼事項について…各部副部長

(3) 各種配付数、弔意、全連小バッジ等 …… 梶野 事務局次長

(4) 第2回理事研修会について…梶野 事務局次長

(5) その他

8 閉会の言葉 ……高橋 信 副会長

理事名簿

Table with 5 columns: 役職名, 地区, 氏名, 市町村, 学校名. Lists council members across various districts like札幌, 後志, 石狩, etc.

平成30年度 道小役員名簿

Table with 5 columns: 役職名, 地区, 氏名, 市町村, 学校名. Lists executive officers including 会長, 副会長, 監査委員, and 事務局長.

指名理事名簿

Table with 5 columns: 役職名, 地区, 氏名, 市町村, 学校名. Lists appointed council members.

事務局幹事・事務所員

Table with 5 columns: 所属, 地区, 氏名, 市町村, 学校名. Lists staff members from various departments like 経営部, 研修部, etc.